

キリストを中心とする隣人愛

——第二バチカン公会議までのキリスト
教倫理神学の刷新において——

浜 口 吉 隆

第二バチカン公会議は『司祭の養成に関する教令』のなかで神学課程の刷新について述べる時、倫理神学に関しては次のように言及している。

「倫理神学を完成させるために特別の配慮を用い、その学問的説明には聖書の教えをより豊富に含み、キリストにおける信者の召命の崇高さと愛をもって世の生命のために実をもたらずという信者の義務とを明らかにしなければならない」（第16条）。¹⁾ この教令の要請は神学科目が聖書の主題に基づいたキリストの秘義と救いの歴史との生々した接触とによって刷新されるようにという公会議の基本的方針にそうものである。

いま、「愛をもって世の生命のために実をもたらず」という言葉に注目しよう。愛は、聖書の主要なテーマであり、教会の歴史を通じてつねに教えられて来たキリスト教の根本的な福音であった。²⁾ 公会議は、なぜ、20世紀の後半になって、改めてこのテーマを再認識する必要があったのだろうか。我々は、どこにこの教令の要請の理由を見出すことができるだろうか。キリストの教えが愛であるとすれば、かれの教えに基礎を置く、キリスト者の生活について学問的に探求する倫理神学は、キリストの愛に根拠をもつと考えられる。しかし、倫理神学の歴史は、公会議まで神学校で使用されていた教科書が、³⁾ 愛の福音によって貫かれていなかったことを明らかにしている。公会議の教令の要請は、公会議までの約30年間の倫理神学の刷新の動向のなかでながめられるべきものであろう。⁴⁾ その要請の理由の一つは、キリストを中心とした愛による倫理神学全体の刷新に見出さ

れよう。この小論文の課題は、この刷新の動向に見られるキリストを中心とした隣人愛の考察にある。隣人愛の教えは、種々の具体的な問題に関するものであるが、我々はそれらには触れない。むしろ、隣人愛が、キリスト教倫理神学であることを、二人の神学者の見解の考察から再確認しよう。先ず、F. ティルマンを取りあげる。⁵⁾ かれは、聖書学者であったが、「キリストの模倣」を中心的理念として倫理神学の刷新を試みた。次に、かれの「模倣」の理念を大切な刷新の要素として認めたB. ヘーリンクの思想を検討する。⁶⁾ かれは、キリストの模倣による「愛」を軸として倫理神学を刷新し、公会議に大きな影響を及ぼした代表的な神学者の一人である。

I

F. ティルマンによれば、「カトリックの倫理教説は、個人の生活と共同体の生活における、キリストの模倣の学問的な叙述である。⁷⁾」すなわち、カトリック倫理神学は、キリストの模倣に基づいて人間的行為を確定し、倫理的に意義ある、また価値ある目的に適合する当為をその対象とする、信仰の学問である。かれは聖書の教えに基づいて、キリストのペルソナの重要性を強調する。そして、かれはキリストにおいて新しく生れたキリスト者とかれらの共同体のなかでの隣人愛を神の子としてキリストに倣う隣人愛として説いている。

(1) 模倣の根拠：キリストにおける新しい存在。

信仰者は、人となられたイエズスのペルソナのうちに神・人キリストを認める。神は、罪と死のうちにある世に対して、罪の赦しのために十字架上で死んで、復活されたイエズスにおいて、ご自身の愛を啓示されたのである。神の愛は、イエズスのペルソナのうちに、我々に確実なものとして明らかにされた。イエズスのペルソナはまた、新しい人間の存在をも示す。F. ティルマンは、キリスト者の新しい存在について考えるとき、「イ

エズス・キリストにおいて在る」というパウロ神学の表現を用いる。⁸⁾ この表現は、キリストとキリスト者との深い一致を示す重要なものである。この「キリストにおける存在」こそ、キリストの模倣をもたらす根拠なのである。しかし、この生命の一致をきたすものは、信仰による回心と洗礼であると認められる。

F. ティルマンは、キリストにおける新しい存在を説明するために、ヨハネ神学による「再生」の思想と⁹⁾ パウロ神学による「新しい創造」の思想を¹⁰⁾用いている。これらの二つの思想は、「神の子になる」¹¹⁾という人間の新しい存在を示す根本的な内容を含んでいる。この新しい存在をもたらす恩恵は、仲介者であるキリストによって与えられる聖霊の力に関わっている。しかしまた、人間は、その自由な働きをもって、この神の創造のわざに協力しなければならない。

ヨハネの次のことばは、キリスト者の新しい存在を「神からの誕生」として示している。「その名を信じた人々には、かれは、神の子となる力を与えたのである。それらの人々は、……ただ神によって生れたのである」(ヨハネ, 1, 12-13)。ここに、キリスト者の誕生とイエズスの受肉との類比を見ることもできよう。キリスト教の洗礼は、この誕生の恵みを、可視的なしるしである水と内的な、不可視的な聖霊とによって示す。従ってキリストへの信仰に基づく洗礼は、「上から」の新しい誕生である(ヨハネ, 3, 3以下)。

パウロは、聖霊のわざを、信じる人を罪の奴隷から解放し、神の子の自由に高める力として紹介する。かれによれば、神の子になる恵みは、イエズス・キリストを措いてはありえない。従って、キリストの死と復活とが、キリストの秘義とキリスト者の新しい存在との核心にある。旧いアダムは、罪と死のうちにある旧い人間を象徴している。それに比べて、キリストは第二のアダムとして、生ける新しい人間を示す。それによって、キリスト者の新しい存在は、キリストの死によって啓示された神の愛のわざとして描かれる。それはまさに、「新しい創造」(Ⅱ. コリ5, 17)である。言い

換えれば、この新しい創造は、キリストの愛の実りであり、完全な贖いのわざである。

このように、「再生」と「新しい創造」によって示される出来事は、個人的な内密の出来事として終るものではない。たとえ、それは、内面的なことではあっても、洗礼によって公けに表現される、客観的で、共同体的な出来事でもある。パウロの「キリストの神秘体」の思想は、キリストと肢体との内的な一致と、共同体的な一致による新しい存在を教えている。¹²⁾

さて、キリストにおいて新しく生れた人は、新しい生き方をしなければならない。この新しい生き方は、召命として、キリストの模倣のうちに求められる。「キリストを着る」(ガラ 3, 27; ローマ13, 14) というパウロの表現は、¹³⁾ キリスト者の新しい存在ばかりでなく、かれの生き方を示すものである。それは、キリストの模倣の真髓を明らかにし、かれの模倣がキリストとの一致に由来する、内面からの力あるわざを意味する、と考えられる。したがって、かれとの一致からくるキリスト者の宗教的、倫理的な課題は、キリストの「かたち」(ローマ 8, 29)¹⁴⁾を自分のうちに創造してゆくことであるといえよう。

(2) キリストの模倣。

「再生」と「新しい創造」による新しい人間の生き方は、キリストの模倣である。¹⁵⁾ しかし、この模倣は、外面的なまね、あるいは、コピーのようなものではない。それは、キリストとの内面的な一致からくる、かれに生かされる生命である。「キリストのうちに自分を見出すようになる」(フィリピ 3, 9-10) ということばで表現されるものである。

ところで、ある人に従うということは、モデルとして、その人を選ぶことであり、かれの模範に従って、自分自身の生活を形づくり、変容してゆくことである。従って、キリストに従い、模倣する目的は、キリストと同じ状態、すなわち、神の子であることを自分自身のうちに獲得し、形成し

てゆくことである。しかし、その完成は、父なる神ご自身のうちにのみある、というべきであろう。このようなキリストの模倣という観点から、F. ティルマンは、キリスト教的な人格性 (Persönlichkeit) について考えている。¹⁶⁾ キリスト教的な人格性は、キリストの模倣という召命をより豊かに実現してゆくことを使命とするものである。キリスト者は、キリストのうちに、固有の原形、完全な姿を見て、かれを思慕してゆく。キリスト者はまた、キリストの模倣に向けて自己実現を自らの責任として生きてゆくといえよう。従って、キリスト教的な人格性は、すでに仕上がった完成品として、静的に捉えられるべきものではなく、いつも成りつつある存在として把握される。それはまた、決して目的に達している存在ではなく、つねに途上にあり、目的に向っている存在である。

F. ティルマンはまた、人格主義的な観点から、人間について考察している。¹⁷⁾ 人間は、肉体的・霊的な存在として、その内面から自己を確定してゆく霊的な力と自由を有する。また、かれは、共同体的な存在である。かれは、生れたときから、先ず家族という共同体に属している。かれは、社会の種々の共同体のなかで、かれの人格性を実現してゆく使命を有するのである。この人間の人格性の実現は、共に生きる人間同志 (Mitmenschen) との生きた結びつきとしての人間関係のなかでなされる。換言すれば、「我」と「汝」との出会い、人格性を実現する可能性を与える。人は、「汝」との出会いのなかで、その「汝」との関わりにおいて、「我」になることを経験する。この「我」と「汝」の出会いは、更に、共同体の完成へも向けられている。

以上述べたことから、キリストの模倣は、キリストと単なる個人的な関係ではなく、社会的な兄弟共同体を創造してゆく一つの召命でもある。と理解していいであろう。しかし、このことは、「神の子である」という父なる神との関係のなかで認識される。F. ティルマンは、キリスト者のこの召命を実現するために、「愛の律法」—神への愛、自己愛、隣人愛—を取り扱うのである。我々は、ここで隣人愛についてのみ触れよう。¹⁸⁾

(3) 隣人愛。

F. ティルマンは、旧約の愛の教えと比較して、キリストの愛の教えの新鮮さを次の三点に見ている。¹⁹⁾

まず、隣人愛と神への愛とは、同列に置かれるほど、相互に緊密に結ばれている。この結合はキリストに由来するものである。かれは、我々に兄弟として呼びかけ、兄弟たちの兄弟として振舞ったのである。

次に、隣人という概念が、国や身分の差別なしに、敵をも含めて、いかなる人間にまでも拡大されている。キリスト者の使命は、かれがこの地上にあって、その道の途上で出会う人々、殊に、困窮せる人々や見捨てられた人々に対して、父なる神の生き写しの愛を示すことである。

最後に、愛の要請の根拠が、次の三重の意味で完成されている。第一に、天の父に対する子の態度、すなわち、父なる神の愛に感謝と信仰をもって応答すること。第二に、父に似たものになること（ルカ、6、36）。第三に、イエズスの模倣である。イエズスは、愛の原型、真の愛の基礎、規準である。イエズスの十字架上の死は、人間の神への愛と人間に対する神の愛とがかれにおいて、統合されたことを示す。

こうして、我々は、愛の要求を、キリストが生命を捧げられた奉仕の姿から理解できる。それは、要求であると同時に、また救いの福音である。我々は、かれの愛において神と隣人とを愛することができる。なぜならば、かれは、我々が兄弟たちを愛するとき、その愛は神の生命の交わりに結合される、という道を開かれたからである。このように、我々の相互の愛は、キリストとの内的結合を示すものであり、真の弟子を識別するしるしとなったのである。（ヨハネ、13、34—35）。

また、F. ティルマンは、聖トマス・アクィナスに従って、隣人愛が超自然的な徳であることを認める。²⁰⁾ キリスト教的な隣人愛は、超自然的な神への愛からいわば湧き出る隣人への傾向性である。その傾向性は、神の子としての振舞いにおいて、血肉の関係を超えて、隣人の魂の価値の認識、

神の子または神の似姿としての畏敬などに基づくものである。その愛の最終目標は、神との永遠の合一、または、神の永遠の生命への参与である。すべての人が、この恩恵に与かる資格に召されている。

ところで、F. ティルマンは、隣人愛を次のように定義している。「隣人愛とは、主の教えに従えば、すべての人（かれが友であれ、敵であれ）に対して十分な意味で責任を負うことである。²¹⁾」かれは、キリスト教的な隣人愛を神の子としての態度であると理解している。おそらく、この責任を負うとは、他の人々への奉仕と犠牲に向って用意ができていることを意味するであろう。それはまた、キリストの模倣として、キリストが世にあって奉仕したように、つねに兄弟への責任に目ざめていることである。このような意味での隣人愛は、純粋な博愛、人間愛 (Humanität) を超越するものであり、また、人間の自然本性的な感情から出る同情とも同一視されない。しかし、これらの人間愛や同情による人間的な行為もキリスト教的な隣人愛と矛盾するものではなく、それへ秩序づけられる。²²⁾

最後に、人間が社会的な共同存在であることから考えて見よう。創造によって人間の全運命に組み入れられた人間は、救いを必要とする存在である。社会的な存在として、人間は、罪と罪からの救いに共に関わっている。人は、人間の救いに協力してゆく、共同責任をもっていると考えられる。「神は、すべての人が救われて、真理を悟るに悟ることを望んでおられる」(I, テモテ, 2, 4)。この神の救済意志の啓示から考えて、隣人愛はすべての人の救いに関わる特性をもっているといえよう。²³⁾

このように、F. ティルマンは、聖書の教えに従ってキリスト教生活を研究した。かれは、キリスト者の召命とその目標をキリストの模倣という一つの理念に見たのである。従って、かれは、キリスト教倫理神学を単に外面的な規則の遵守や抽象的な原理から見るのではなく、キリストの模倣から思索する。かれの倫理神学の中心はキリストのペルソナであり、またキリストの愛の啓示である。²⁴⁾ 隣人愛も、キリストとの人格的關係から裏づけられている。かれは、キリストの人格から倫理神学を思索することに

よって、新しいダイナミズムを見出したのである。M. E. マクドナによれば、そのような、かれの刷新の努力は、倫理神学にとって一つの「革命的」な出来事であった。²⁵⁾ F. ティルマンは、倫理神学に聖書に基づくケリグマティックな性格を与えたといえるであろう。かれは、キリスト教倫理が福音に基づく、神の子としての「キリストの模倣」であることを基礎づけた。しかし、かれの倫理神学には、まだ教会論的なまた、秘跡論的な側面が欠けているといえよう。

F. ティルマンの根本理念であるキリストの模倣を受け継いで、キリストの愛に基づく新しい倫理神学を体系づけたのはB・ヘーリンクである。次に、かれの見解を見よう。

II

B. ヘーリンクは、F. ティルマンの「キリストの模倣」の理念による倫理神学の刷新を認め、教父たちの教えや聖トマス・アクィナスの思想を受け入れて、新しい倫理神学の教科書を書いた。かれの『キリストの掟』²⁶⁾は、根本的に聖書の教えを基準とする、キリストの愛の倫理神学である。「今日、人々はキリスト教生活を一つの、あるいは唯一の中心であるキリストにおける生活から根本的に見出そうとしている」、²⁷⁾とかれ自身が述べているように、かれの倫理神学の中心は、キリストのペルソナである。我々は、かれの隣人愛についての思想を『キリストの掟』を中心に考察する。しかし、先づ、かれの根本思想と思われる、「対話としての宗教」、「責任の倫理」と「キリストの模倣」について簡単に触れることにしよう。これらの三つの考えは、かれのキリスト教的隣人愛の思想的背景として認められるからである。

(1) B・ヘーリンクの根本思想。

(a) 対話としての宗教。²⁸⁾

B. ヘーリンクによれば、宗教は本質的に対話である。旧約において、

神はイスラエルを選び、愛の契約によって「神の民」として、かれらと人格的な対話の関係をむすばれた。神は、イスラエルの民に「契約のことば」を与え、この民からの応答を求められた。この「契約のことば」の成就であるイエズス・キリストは、すべての人々を神との人格的な対話の関係に招かれる。この旧約と新約を通じて、聖書に記されている倫理は、神と人間との宗教的な対話を基本にする愛の倫理である。宗教と倫理とは、切り離すことができないほど密接にむすばれている。聖書に基づいたB.ヘーリンクの倫理神学は、神のことばによって先導された「契約のことば」を根源とする宗教的な倫理神学である。かれは、キリスト教生活が本質的に神と人との間の対話であると強張する。

人間は、神のかたどりとして神のことばによって創られ、本来的に神の対話の相手と考えられている。人間は、神に応答してゆくべき存在として、その相手となる人格として創られたのである。人格としての人間は、神の内的生命の交わりに参与するように招かれている。神との対話への決定的な招きは、「契約のことば」の成就であるイエズス・キリストによって与えられた。かれは、神のことばであり、「愛のことば」²⁹⁾である。かれは、神のかたどりとして創られた人間に、神の愛の決定的な啓示を与え、自ら「新しい契約」となられて、神と人間との対話を成就すべき、「愛のことば」を告知されたのである。キリストは、単に人間に向っての神との対話の呼びかけであるばかりでなく、人間からの神への決定的な応答である。かれのうちに神の自己啓示と人間の救いの秘義とが完うしたのである。人間の歴史のなかに来られ、人々との出会いにおいて、かれらを神との対話に招かれるイエズスは、すべてを感謝しつつ、与える愛の姿であった。そして、かれの招きに答えて、かれを信じる人々に、神に向って「アッパ、父よ」(ローマ、8、15)と叫ぶ、かれの霊を与えられた。こうして、かれを信じる人は、かれと共に神の子として、父なる神との対話に招き入れられた。このような対話として考えられる宗教は、最終的には、神との交わりなのであるが、キリスト教的宗教生活は、人となられた神のみことばであ

る、キリストにおける生活を本質とするものである。

更に、キリストによって開かれた神との対話の道は、人間同志の間にも開かれなければならない。「我々は、我々に与えられた神のことばに同意するとき、すでに、我々は隣人とのことば一愛の関係 (Wort-Liebe-Bezug) のうちにある。」³⁰⁾すなわち、宗教は神との交わりであるが、人はその神との対話のうちに、真実の人格的な共同体を支える基礎を見出すのである。このように、「キリストにおける」宗教生活は、神への愛と隣人への愛によって実現される倫理生活でもある。神への応答に生きる人は、また人々への応答によって、責任ある生活を送るといえよう。つまり、キリスト教的宗教生活は、神のことばであるキリストによって開かれた神と人々との交わりのなかで、責任を果たしてゆく生活である、と理解される。

(b) 責任の倫理。³¹⁾

このように、B.ヘーリンクは、責任の倫理を宗教的な見地から基礎づける。キリスト教的な責任の倫理は、神への「諾」と人間の共同体のなかでの責任とを密接に結合するものである。従って、神と人々との内面的な対話の構造をもつ宗教の本質から見て、キリスト教倫理は、決して自己の救いや自己完成を主眼とする個人主義的な倫理とは軸を同じくするものではない。それは、必然的に共同体的な構造を有するものである。

個人性は、キリスト教的な意味においては、すべての人間がそれぞれの名をもって神に呼ばれている存在であると理解される。神のことばによって創られた人間は、ひとりひとり、神の固有の愛によって存在を与えられたものである。各人は、神がその人を呼ばれるから存在するといえる。言い尽しがたい父の愛によって、その存在を与えられた個人はそれぞれの価値を有する。したがって、個別的な人間の深みは、ただ神によってのみはかられるのである。

ところが、人格的な存在である人間は、かれの人格性を完全に豊かにするために、他の人格的な存在に向けて自己を開く必要がある。神の深み

に根をおろす人間は、かれの深みから生を得ている他の人格との出会いによって、人格的な共同体を築くように召されている、と言えよう。換言するならば、人格的な存在である人間は、他の人格に開かれた存在として、責任を果してゆくことによって、人格性の豊かさを獲得しうる、ということの意味する。つまり、人が真に人格性を理解するのは、「我」と「汝」との出会いにおいてである。人は、愛する行為、つまり与える行為による出会いにおいて、互いに相手に開かれていることを自覚しうるのである。B. ヘーリンクは、共同体を、愛によって出会う「我」と「汝」とによって成る「我々」という内的な人格関係として理解している。³²⁾そして、この共同体のなかで、責任の倫理も理解される。人々は、共同体のなかで「我々」の意識をもって、自分のとるべき立場に責任を感じるといえよう。

しかし、我々は、責任の倫理について考えるとき、「神秘体」というキリスト教的な共同体を忘れてはならない。³³⁾その共同体において、キリスト者はキリストとの一致とかれの肢体との一致という内的な連帯性を有するのである。この共同体において、キリストは頭としてすべての肢体を統一する内的な力として生き、働かれる。更にまた、キリストと教会との一致のうちに生きる肢体であるキリスト者は、隣人愛によって兄弟的な世界を建設する使命を与えられている。この使命は、単に人間の連帯性から来るものではなく、キリストとの一致による内的生命から来るものである。従って、その使命は、愛の奉仕による救霊に関わる責任でもある。このように、神秘体という観点から見れば、隣人愛とはこの世界のなかに兄弟愛の世界を建設することであるといえよう。

こうして、B. ヘーリンクの倫理神学においては、「対話としての宗教」と「責任の倫理」とは密接にむすばれている。それらを内的に統一しているのは神との対話に招くキリストのペルソナである。キリストは、神と人々への応答に我々を招き、責任を果すように我々に要求している。我々がこの招きに答えて、責任を果しうるのは、キリストの模倣によってであると考えられる。

(c) キリストの模倣。³⁴⁾

B. ヘーリンクは、F. ティルマンの基本的な概念である「キリストの模倣」を認め、新しい倫理神学の一つの大きな支柱として理解した。この「模倣」の理念は、キリストとキリスト者の関係をダイナミックに把握するのを助けている。模倣とは、一つの固定された写しのようなものではなく、二つの人格の内的関係から生じる愛に起因するダイナミックな生である。B. ヘーリンクは、模倣の倫理をキリストに対する愛の従順、または、従順の愛の倫理として強調している。しかも、かれは、この模倣の倫理のなかに、宗教と倫理との統一を見ている。この二つを統一するのは、キリストの人格であることを忘れてはならない。すなわち、キリストの模倣とは、キリストのペルソナにおいて、父なる神と人々へ応答してゆく、キリストへの従順に基づく愛である。弟子たる者は、師の呼びかけに答えて、師との人格関係に結ばれて、師に対する愛をもって服従することを根本にして生きる。しかし、その服従は決して奴隷のそのような強制によるものではなく、弟子を愛する師の愛から生れるものである。すなわち、師と弟子の間にあるものは、かれらの深い内的一致からあふれる愛と服従であって、この二つは分離されない。

また、キリストの模倣は、キリストとの単なる個人的なつながりではない。先に述べたように、キリストの招きは、神と人々への関係を開くものである。こうして、人間の人格性も共同体との交わりのなかで成熟するものである。従って、キリストによって贖われた者は、他の人々と共に愛の契約に参加しつつ、互いに責任を果してゆくのである。キリスト教的な人格主義から考えて見ると、キリスト者は救いの連帯性のなかにいると認められよう。我々は、キリストの模倣をかれによる救いの連帯性から考えなければならぬ。キリストは、人間中心主義から人間性を解放された。かれに従い、かれのうちにあることは、生命に満ちた神を中心に生きることである。すなわち、キリストのうちにある者は、ことば (Wort) と応答 (Antwort) と責任 (Verantwortung) において、神との恵みに満ちた交

わりのうちにいる。³⁵⁾ 従って、キリストの模倣による愛と従順とは、ことばとすれ愛の応答における三位一体の神の生命への参与を意味する。換言ば、キリストの弟子であるということは、キリストによって受けた恵みに支えられて、「全き人となり、ついに、キリストの満ちみちた徳の高さにまで至る」(エフェゾ, 4. 13) ことである。このように見てくると、模倣の倫理は次のように理解されよう。それは、つねに成長してゆくべき倫理であり、我々の心に聖霊によって注がれた神の愛とキリストの愛のうちに生きることである。

次に、我々はこれらの三つの根本思想を背景にして、キリスト教的な隣人愛について検討しよう。

(2) キリスト教的な隣人愛。

(a) キリストの律法と隣人愛。

我々は、先ず、隣人愛をキリストの律法との関連から見てみよう。B. ヘーリンクは、かれの『キリストの掟』の仏語訳の完訳を記念する講演で、なぜ倫理神学の刷新が必要であるか、について述べる時、特にキリストの律法である「恵みの律法」について言及している。「我々の律法は、恵みの律法である。受けた恵みに生きるとは応答することであり、そこにキリスト教倫理の基本的な要求がある。」³⁶⁾かれは、この恵みの律法に新約聖書のキリスト教倫理の独創性を見る。恵みの律法は、継続的な回心によってキリストに従うことを意味する。我々は、山上の垂訓の至福の教え、愛の戒めと諸秘跡を通して、「終末論的な希望のうちに生き、キリストに似た者になることを目指している。従って、キリスト教生活は、ダイナミックなものであり、完成に向かって進み、止むことなく高みを求めて努力しながら、永続的な深化と内面化を目指すものであるといえよう。

このようなより深い、内面からの変化をもたらす法は、恵みの律法である。この法は、決して固定された概念、あるいは単なる理念ではなく、人間の生と深く結ばれたダイナミックな法である。すなわち、それは生命の

法であって、人間の新しい誕生である洗礼と関わって、人生の戦いを通じてつねに回心を求め、進歩と成長をもたらす法である。それはまた、「あなた方の天の父が完全であられるように、あなた方も完全な者となりなさい」(マテオ、5. 48) という目標をめざす、完成の法である。更に、その法は、愛を中心とする十字架の法である。つまり、主の戒め、「わたしがあなた方を愛したように、あなた方も互いに愛し合いなさい」(ヨハネ、13. 34) という、死んで復活されたイエズス・キリストの律法である。「キリストの愛がわたしたちに強く迫っている」(Ⅱコリ、5. 14) から、我々は、最終目標である主の日の到来まで、この律法に従って成長してゆくことを課題として与えられている。

端的に言うと、キリスト自身がかれの生ける霊によってキリスト者の法である。「キリストの律法」(ガラ、6. 2) は、キリストによって先に我々に与えられ、我々がキリストと共に、キリストにおいて我々の隣人を愛するように、とのキリストによる神の人格的な愛である。このような「恵みの律法」や愛の優位性は、パウロとヨハネの神学の根本にある教えである。また、それは教父たち、とくに聖アウグスチヌスと聖トマス・アキナスの神学³⁷⁾を再考して、より深く理解された真理である。かれらが主張する倫理は、キリストのペルソナのうちに父なる神のみ旨を見出そうとする、キリストを中心とした神学である。

「愛の律法」そのものは新しいものではなく、すでに旧約聖書に記された「契約のことば」である。その新しさは、新しい契約であるキリストのペルソナにおいて啓示されたことにある。この契約にもとづくキリストとの我々の関連は、神の似姿である人間の創造とキリストによる新しい創造、つまり、キリストによって贖われ、回復された人間観による。従って、その律法は、神の子・キリストに倣って、父なる神のみ旨に「子として」応答してゆくことを求める法である。B. ヘーリンクは、キリスト自身が我々の法、規範であることを次のように説明している。「キリストは、かれにおける新しい創造を通じて、我々の新しい諸可能性、ならびに、行為

の新しい規範を与えた。キリストは、かれの原形的、モデル的ペルソナにおいて、かれの模倣、ならびに、教説において、超自然的な倫理規範のもっとも完全な完遂、ならびに体験を我々に与えた。キリストは、我々にとって、立法者であると共に法、規範の授与者であると共に規範である。…かれ自身が、我々にとっての実践的、可視的な倫理規範なのである」³⁸⁾

ところで、キリストが我々の具体的な倫理規範、また法である理由は、かれの十字架による律法の成就、つまり、人間の救いにある。キリストの律法である愛の法についての我々の理解は、この十字架を描いては不可能である。この法は、人間を罪から救う神のみ旨の啓示であって、異邦人にも信仰による義が及ぶことを宣言する福音である。従って、キリストの律法は、外的な種々の制限によって規定されるものではない。それは、恵みの法として、恩恵の下にある者に働きかける内的な法である。この法は、「キリスト・イエズスにあるいのちのみ霊の法則」（ローマ、8. 2）というパウロの表現に要約されている。そして、この法の下で、「キリストの模倣」の意味も深く理解される。「自分を愛するように、あなたの隣人を愛せよ」（ガラ、5. 14）というキリストの律法を實踐することこそ、キリスト者の生活規準である。また、「キリストの律法」は、キリストの招きに対する人間の答えと世に対するキリスト者の責任をも要求する。この法に従う生活は、まさに、対話と応答としてのキリストの模倣であると理解されよう。³⁹⁾

(b) キリストの模倣と隣人愛。

B. ヘーリンクが、キリストの模倣の根本を、キリストと弟子との人格的な関係で説明するとき、かれはF. ティルマンの見解をより深め、より豊かにしているように思われる。「信仰によって、我々はキリストの教えを受け入れ、希望によって救い主・仲介者であるキリストに近づき、愛によって、その弟子、その友となる。」⁴⁰⁾ B. ヘーリンクが、愛徳を「キリストの模倣」すなわち、「師と弟子」との相互の人格関係の表現をもって、説

明したことは注目に値する。かれによると、聖トマス・アクィナスが愛徳を靈魂と神との間の「友情」と考え、神秘家たちがそれを「婚約・婚姻」と見るのに比べて、「キリストの模倣」の表現がより聖書的である。⁴¹⁾その表現は、弟子が師を模倣することをよく示しており、極めて親密な愛情のつながりと愛の一致とかれらの相互の依存関係を明らかに示している。

「私たちがキリストと生命を共にし、思いと宝とを共にしようとすれば、キリストと同じ愛をもって愛する以外に方法はない。」⁴²⁾最終的には、キリストの愛は十字架上での犠牲によって示された。かれの犠牲に神への忠実の愛を見るキリスト者は、キリストの弟子・友、そして神の子として、父のみ旨として「十字架を担う」ことを学ぶ。

更に、キリストの愛とキリストの模倣によって、自己愛と隣人愛と神への愛とは、密接に結ばれている。「自己愛の行為は、我々に対する師の愛と師に対する我々すべての愛のうちに宿っている。各人の魂の救いは、神の愛の支配とその国の輝きのなかにある。それはまた、キリストのうちにあって、キリストと共にある救いの連帯性 (Heilssolidarität) における隣人の救いのための献身のうちに成就する。」⁴³⁾すなわち、自己と隣人に対する愛の動機が、終局的には、神が我々を愛するというキリストによって啓示された神の愛であると理解される。従って、「私があなた方を愛したように、あなた方も互いに愛するように」(ヨハネ、13, 34) という勧告は、キリストの贖罪の行為から来ることを考えれば、罪人、敵をも含むすべての人に対する愛の戒めであると認められる。この認識は、キリストの模倣と隣人愛との結合がそれほど密接であることを明らかにしてくれる。次のことばは、隣人への愛の規準、または根拠として我々に迫ってくる。「愛される子らとして、神に倣うものになりなさい。我々を愛し、我々のために、香しいかほりのいけにえとして神にご自身を献げられたキリストの模倣に従って、愛のうちに歩みなさい」(エフェソ 5, 1-2)。この勧告は、我々が隣人の救いを我々の救いとと同じく真剣に考えなければならない、という連帯責任から来る。⁴⁴⁾ また、我々はキリストにおいて、すでに、自己

と隣人と神との相互内在的な人格関係のうちにとりあげられている、といえよう。B. ヘーリンクは、パウロの「キリストにおいてある」、または「キリストのうちに生きる」という表現で示されている秘義は、この相互内在的な人格関係の生命であると認識している。このような関係のうちにある者の倫理は、真の意味で「キリストの律法」に起源する、キリストの模倣である、と結論できる。

ところで、我々はどこで、「キリストのうちに生きる」秘義を実現しているのだろうか。現在の世にあって、我々はどこで、キリストの十字架の愛に迫られるほどの力を見出しているのだろうか。世にある教会のなかでの生活が秘跡的な生活であることを考慮して、我々は、隣人愛の秘跡的な性格に触れることにしよう。この秘跡こそが我々に、いわばキリストを経験させ、かれの模倣によって隣人への愛に駆り立てる恵みの源泉であると考えられる。

(c) 隣人愛の秘跡的な性格。

典礼刷新の影響の下に、倫理神学はキリスト教的な倫理を諸秘跡の教義との結合によって見るようになった。典礼運動は、我々にキリストの復活秘義がキリスト教的な行為の中心にあるという新しい精神を吹き込んだのである。⁴⁵⁾ 秘跡は、その秘義を歴史的、また超歴史的な次元で実現するものである。

B. ヘーリンクは、キリストと教会との密接な関係をこの秘跡から認識している。「キリストは、真に基礎的・根元的秘跡 (Ursakrament) である。キリストは、わたしたちがそれを通して、その中にあって父の愛と約束とを実感する力強いしるしである。」⁴⁶⁾ また、「教会は、キリストの父に対する完全な答え、キリストの基礎的・根元的秘跡、すべての人を救い、すべての人を愛の答えのなかに抱擁するキリストの愛のしるしである。教会はキリストの秘跡である。人となられた御子キリストが、父の愛の救世的なしるしであるからである。」⁴⁷⁾

このように、教会の秘跡は、我々を新しい生命に与からせ、我々がキリストの霊によって、また我々に与えられた恵みによって生きるようにうながす。従って、秘跡的な生活は、全倫理生活の源泉であり、その規準を示すものであるといえよう。諸秘跡は、各人にとっても、社会にとっても救いの恵みとして、また社会の救いのために働くキリスト者への命令としても働きかける。我々を聖ならしめる諸秘跡の中心にある秘義は、神の聖性の支配である。「ことばのなかのことば」(Verba Verbi)である秘跡⁴⁸⁾は、そのことばを通して、我々の答えと生命の委託を要求する。それは救いの時—カイロス—のうちにあって、契約のしるしであり、我々に神への忠実と愛による信仰告白を要請する。すなわち、神の賜物として世に与えられた神の子の受肉と贖いの秘義は、教会と諸秘跡を通して、人間の愛する信仰の答えを求めている(エフェ、3, 17)。こうして、倫理神学は、秘跡との関連で、救いの神学(theologia salutis)として示され、人々への救いの奉仕を果す。それはまた、神への応答、対話である宗教と倫理とを緊密に結合させる神学である。

次に、我々は隣人愛の秘跡的な性格について考えて見よう。我々を「生命の律法」に与からせる聖霊は、諸秘跡の中心であるキリストによって恵みを注がれる。また、キリストの模倣への呼びかけは、教会において、教会を通して我々に与えられる。神の愛から呼ばれて集った民である教会(Ecclesia)は、またキリストの模倣へと人々に呼びかける民である。それは、愛のことばから生れ、そのことばによって呼びかける民である。

B. ヘーリンクが、「教会は愛である」⁴⁹⁾と主張するとき、我々は、秘跡的なキリスト者の存在意義を認識せざるを得ない。すなわち、愛は教会の本質であり、教会は世にあって、神が愛であることと、すべての人を神は愛されるということを世に示してゆく証人である。教会は、純粋な賜物である愛の契約のなかに生きるとき、この愛の契約を人々に経験できるようにする使命をもっている。また、本来の意味での使徒は、三位一体の神の愛を反映して、奉仕のわざ(diaconia)を果す愛の証人である。

人格的な出会いの側面から、秘跡的な性格を考えて見よう。⁵⁰⁾ 人格と人格との出会いにおいては、ことばが媒介的な役割を果し、愛によって相互理解が可能になる。しかし、人間は、神による被造的な存在として、「我」と「汝」との相互の内的一致の出会いの根底に、絶対他者なる人格「汝」に向けられている存在である。言い換えれば、人間は、絶対者である「汝」の前でのみ究極的な意味を理解しうる存在である。ところがまた、神との一致に達するためには、隣人愛という支柱が必要である。この隣人愛において、「我」と「汝」との二つの人格が真に出会うとき、その出会いに神が臨存している。「現に見ている兄弟を愛さない者は、目に見えない神を愛することはできない」(Iヨハ、4、20)。このように、隣人に自己を与え、献身する行為は、ご自身を与えられる神の愛の反映である、といえる。したがって、キリスト教的な隣人愛は、人間の自然本性的な愛の動機を無視することなく、超自然的な愛へと秩序づけられ、キリストの十字架の愛へと高められる。また、それは、キリストの愛によって三位一体の神の交わりに招かれている人間の愛である。歴史のなかに生きるキリスト者は、教会の諸秘跡を通して、キリストの現存のうちに隣人愛を実践する。こうして、神の民—神秘体と呼ばれる教会のなかで、隣人愛はキリストとの一致を証してゆく秘跡的な性格を有する、と結論できよう。B. ヘーリンクは、「聖体の秘跡 (Eucharistie) は、キリストとの結合であり、同時に、共同体の愛の宴、また愛の絆である」⁵¹⁾ と言っている。まさに、この秘跡は、キリストの救済的な愛の実現の秘跡であり、キリストの十字架の愛が根元にある。この秘跡を通してのかれの愛の啓示は、我々に、旧い人間を脱ぎ去って、新しい人を着る (エフェゾ 4、27) ことを迫る。すなわち、エゴイズムから由来する分離と憎しみを捨てて、一致と愛の兄弟性の建設を課題として与える。また、その兄弟性の建設は、我々のうちに実現したキリストの愛を土台とした、神の家族、キリスト教的な愛の共同体の建設なのである。⁵²⁾ それは、神の愛の契約の実現として、この契約の秘跡の現存である聖体の秘跡を源泉とするものである。この秘跡は、キリスト

の復活秘義の現存によって、隣人愛を救済的に動機づける、といえる。

このように、キリスト教的な隣人愛は、「キリストにおいて在ること」(Sein-in-Christus) という秘跡的な現存から溢れ出て、神の愛を世に拡張してゆくようなものである。また、それは神自身へ帰る潮流のようなものである。B. ヘーリンクにとって、隣人愛は、人間がキリストにおける神の呼びかけに応答してゆく、宗教的な倫理における主要な要素であると結論できよう。そして、その隣人愛は「キリストの律法」であり、キリストの人格との一致において、かれに服従し愛するという模倣を通して完うされるものである。

以上の考察から、次のようにいうことができよう。B. ヘーリンクによれば、キリスト教的な隣人愛は、神のことば (Wort) によって開かれた、対話としての人間の宗教生活のなかにある。すなわち、隣人愛は、神と人への応答 (Antwort) とそれと密接に結ばれた責任 (Verantwortung), 更に、人間同志の連帯性、あるいは兄弟性における連帯責任 (Mitverantwortung) として理解される。B. ヘーリンクは、この一連の構造、「ことば—応答—責任—連帯責任」の中心に、神のことばであるキリストの愛—新しい契約を見る。しかも、この新しい契約の現存は、教会の諸秘跡のなかで実現してゆくものである。この秘跡に与かる人は、キリストの秘跡的存現によって、「霊によって心書き記された法」—「キリストの律法」を实践するようにながされ、応答するよう求められる。その実践の動機は、キリストの十字架の愛とそれによる救いである。従って、キリスト者は、キリストの十字架の愛と救いを、キリストの模倣による隣人愛によって、人々に証する使命を自覚する必要がある。このように、キリストを中心とする倫理神学は、契約の神学と教会及び秘跡の神学と結合されて、その内容をより豊かにしてゆくと思われる。

結論

以上、我々は、二人の神学者の隣人愛の思想の背景を概観した。第二バチカン公会議前になされた倫理神学の刷新は、根元であるキリストに再び帰ることを主眼にしていたように思われる。キリストの人格とかれの愛の再認識は、倫理神学に新しい内的な生命力を与えた。『司祭の養成に関する教令』の第16条の要請は、このような刷新の努力から生れた実のりである。我々は、ただ二人の見解のみを考察したが、かれらの倫理神学の刷新は公会議に大きな影響を及ぼしたことを否定できない。また、公会議後に提起された種々の問題、例えば、倫理神学に聖書を使用する問題、倫理規範の問題、キリスト教倫理の固有性の問題などは、すでに公会議前から出て来つつあったといえよう。かれらは、倫理神学全体を統合できるような一つの大きなテーマ（F. ティルマンの「キリストの模倣」、B. ヘーリンクの「キリストの律法」）を探究したのである。⁵³⁾隣人愛の主題も、それらの中心的なテーマから裏づけられ、キリストとの人格的な関係のなかに取りあげられた。

公会議は、教会の秘跡性とキリストの復活秘義を生きるキリスト者の生活を強調した。公会議後、隣人愛に関しても、その秘跡的な性格がより一層強調されてゆく。まさにそれは、キリストの現存を生きるキリスト者の使命、すなわち、「愛をもって、世の生命のために実をもたらず」という使徒的使命の自覚であるといえよう。この教会の自覚と相俟って、倫理神学も自己批判し、自己理解に努めている。⁵⁴⁾ところで、キリストを中心とした倫理神学のなかでの「キリストの模倣」は、なにを意味するのだろうか。その聖書的な意味は、どのように倫理神学に適用されるのだろうか。更に、「世にある教会」としての自己理解のなかで、隣人愛は世との関わりにおいて、どのように理解されてゆくのだろうか。これらの問題は、次の課題として検討されるに価するであろう。

(注)

1. 南山大学監修，公会議解説叢書7，（別巻）『公会議公文書全集』中央出版社，昭44。『司祭の養成に関する教会』，第16条。この条項の解説について次を参照。J. Fuchs, “Theologia moralis perficienda; votum Concilii Vaticani II”, in: *Periodica de re morali, canonica, liturgica* 55 (1966), 499—548. 英訳は，in: *Human Values & Christian Morality*, Gill and Macmillan, Dublin, 1970 (paperback), 1—55.
2. キリスト教的愛徳の教義と歴史について，“Charité”, in: *Dictionnaire de Spiritualité Ascétique et Mystique, Doctrine et Histoire, Tome II*, Paris 1953, coll. 507—691. 特に，G. Broglie (de), “essai d'une synthèse, doctrinale,” 661—691.
3. 例えば，H. Noldin-A. Schmitt, *Summa Theologiae Moralis*, Vol. I-III, Austria, 1963 (ed. xxxiv).
4. この頃の倫理神学の刷新に関する多くの論文があるが，次の論文は，公会議前後の多くの文献を挙げているので最適。J. G. Ziegler, “Moraltheologie und Christliche Gesellschaftslehre im 20. Jahrhundert”, in: *Bilanz der Theologie im 20. Jahrhundert*, Band III, Herder/Freiburg-Basel-Wien, 1970, 316—360. 特に，329—343. かれによれば，1930年代から第二バチカン公会議までの倫理神学の刷新は，教会内の神学の刷新とエキュメニカルな運動とに刺激され，特に，聖書学の進歩の影響を受けた。それによって，キリスト教倫理は，ケリグマティックな理解を深め，キリスト教生活の積極的な側面を強調するようになった。例えば，「キリストの模倣」「キリストの王的支配」「キリストの愛」，また，秘跡的なキリスト者の存在と世における使徒的使命など。
5. F. Tillmann, *Die Idee der Nachfolge Christi*, *Handbuch der Katholischen Sittenlehre*, Band III, Düsseldorf, 1933 (1953 4. Auflage); *Die Verwirklichung der Nachfolge Christi*, *Handbuch der Katholischen Sittenlehre*, Band IV/2, 1936 (1950 4. Auflage).
6. B. Häring, *Das Gesetz Christi*, *Moraltheologie-Dar-segtellt für Preister und Laien*, Freiburg, 1954 (1963 7. Auflage), Band 1—2 邦訳，B. ヘーリンク，『キリストの掟』I（渡辺秀，稲垣良典，田代安子訳），中央出版社，1966。II（田代安子，長沢トキ訳），1967。III（渡辺義愛訳），1968。なお，第二バチカン公会議前に出版された，種々の新しい教科書については次を参照。A. Valsecchi, “Verso un rinnovamento della teologia morale”, in: *La Scuola Cattolica* LXXXIX (1961), 125—143.
7. F. Tillmann, 上掲書，Band III, 9.
8. F. Tillmann, 上掲書，Band III, 77—79, 100—105.

9. F. Tillmann, 上掲書, Band III, 85—90.
10. F. Tillmann, 上掲書, Band III, 90—95.
11. 「神の子であること」, または「神の子になることは, すべてのキリスト者の基礎, 課題, 目標である。F. Tillmann, 掲書, Band III, 105—109.
12. F. Tillmann, 上掲書, Band III, 78—79.
13. 「新しい人を着る」, エフェ 4, 24; コロ 3, 10.
14. 「神のかたち」であるキリストと「御子のかたち」であるキリスト者の類比。Ⅱ コリ 4, 4; コロ 1, 5: 3, 10.
15. F. Tillmann, 上掲書, Band III, 48—57.
16. F. Tillmann, 上掲書, Band III, 57—64, 67—73.
17. F. Tillmann, 上掲書, Band III, 61—63, 65.
18. F. Tillmann, “Gottes-und Nächstenliebe”, 上掲書, Band III, 179—190; 同, “Die Pflichten gegen die anderen oder die Nächstenliebe”, 上掲書, Band IV/2, 229—265.
19. F. Tillmann, 上掲書, Band III, 178—183, 151—152.
20. F. Tillmann, 上掲書, Band IV/2, 233. Sum. theol. II-II, q. 23, a. 3, a. 4 et a. 5. 隣人を愛する理由は神である。“Ratio autem diligendi proximum Deus est: hoc enim debemus in proximo diligere, ut in Deo sit. Unde manifestum est quod idem specie actus est quo diligitur proximus”. (Sum. theol. II—II, q. 25, a. 1, E.) これについては, D. Nothomb, “Le motif de la charité envers le prochain”, in: Revue Thomiste 52 (1952), 97—118.
21. F. Tillmann, 上掲書, Band IV/2, 232.
22. F. Tillmann, 上掲書, Band IV/2, 234—236.
23. F. Tillmann は, 隣人の魂の救いを高く評価する。キリストの奉仕の精神をもって。上掲書, Band IV/2, 238—241.
24. キリスト中心主義の倫理神学については, J. Kraus, “Zum Problem des Christozentrischen Aufbaues der Moraltheologie”, in: Revue Thomiste (Frib.) 30 (1952), 257—271. G. Thils, Tendances actuelles en théologie morale, Gembloux, 1940, 6—19; 136—137. A. Auer, “Anliegen heutiger Moraltheologie”, in: Theologische Quartalschrift 138 (1958), 275—306.
25. M.E. McDonagh, “Moral Theology Today: A Theology of the Christian Life”, in: The Irish Theological Quarterly 28 (1961), 300. F. Tillmann の倫理神学における聖書使用の方法論のために, L. Abadamloora, Some Modern Attempts towards Biblical Renewal in Moral Theology, (Dissertatio ad Doctoratum in Facultas Theologiae PUG) Rome, 1975, 202—217.
26. B. Häring, Das Gesetz Christi, 1954, は, 1968年までに, 改訂版を含めて第 8

版どのように改訂されているか研究する余裕を今もたないが、我々の使用した第7版では、「キリストの模倣」の考えがより強調されていると思われる。例えば、「神学的人間学」(邦訳、『キリストの掟』I, 57頁)は、第7版では“Der Zur Nachfolge Gerufene Mensch”, と改題されている。(7. verbesserte Aufl.) 1963, 99. である。邦訳、『キリストの掟』のために、どの版を使用したか明記されていない。また、邦訳では、「倫理神学の歴史の概観」のうち、イエズスと使徒たちの教え以外は翻訳されていない。邦訳、上掲書I, 9—14頁。現代までの歴史については、Das Gesetz Christi, I, 1963, 37—73.

27. B. Häring, “Die Katholische Moraltheologie in der Begegnung mit dem Zeitgeist,” in: Die Gegenwärtige Heilstunde, Freiburg, 1964, 38. この論文は最初次の雑誌に発表された“Moraltheologie gestern und heute,” in: Stimmen der Zeit 167 (1960), 99—110. また、B. Häring の倫理神学の根本思想のために、B. Häring, “Renouveler la Théologie Morale? Pourquoi?”, in: La vie spirituelle, Supplément 13 (1960), 115—131; 同, “Heutige Bestrebungen zur vertifung und Erneuerung der Moraltheologie”, in: Studia Moralia I (1963), 11—48. 特に, 30—48; Ch. E. Curran, “The Moral Theology of Bernard Häring”, in: Christian Morality, London, 1969, 145—157; M. Clark, The Use of Sacred Scripture in the Moral Theology of Father Bernard Häring C. Ss. R., (Excerpta ex dissertatione ad Doctoratum in Facultate Theologiae PUG), Rome, 1979, 29—52; L. Abadanloora, 上掲書, 218—236.
28. B. Häring, Das Gesetz Christi, Band I, 76—79; 86—87; (邦訳, I, 18—27頁); Band 2, 19—33; (邦訳, II, 3—26頁); 同 “Wahr denken,” in: Gegenwärtige Heilstunde, 381—386; この論文は最初次の雑誌に発表された。in: Die Mitarbeiter 12 (1961), 98—101.
29. B. Häring は、キリスト教的な人格主義を「愛のことば」によって開かれた、神と魂との「ことば—応答の関係」(Wort-Antwort-Bezug) で理解する。それはまた、神の啓示による「ことば—応答—責任」(Wort-Antwort-Verantwort) という宗教と倫理の関係を示す構造と思われる。同, Das Gesetz Christi, Band 1, 78.
30. B. Häring, 上掲書, Band 1, 79.
31. B. Häring, 上掲書, Band 1, 79—82; 86—91. 111—122. (邦訳, I, 27—40, 74—84)
32. B. Häring, 上掲書, Band 1, 116—118; 同, “Begegnung in Wahrhaftigkeit,” in: Gegenwärtige Heilstunde, 384—5; この論文は、最初次の雑誌に発表された, in: Frau und Beruf 5 (1956), 50.
33. B. Häring, 上掲書, Band 1, 118—122. (邦訳, I. 84—89頁); 同 “Die Kat-

- holische Moraltheologie in der Begegnung mit dem Zeitgeist”, in: Gegenwärtige Heilsskunde, 34—49. 聖書的な人格主義は、隣人と共同体との愛の奉仕と連帯性を表現する。倫理と神秘体との関連については、E. Mersch, *Morale et Corps Mystique*, Louvain 1937 (1950 4ed.).
34. B. Häring, “Ethik der Nachfolge”, in: *Das Heilige und das Gute*, München, 1950, 271—290; 同, 上掲書, Band 1, 91—94.
35. B. Häring, 上掲書, Band, 94. 「ことば—応答—責任の関係」(Wort-Antwort-Verantwortung) と「キリストの模倣—愛と従順」との関連を主張する。
36. B. Häring, 上掲論文, in: *La vie spirituelle, Supplement 13* (1960), 121. 「キリストの律法」は、種々の表現でパウロの書簡に述べられている。「恵みの律法」「霊の律法」「信仰の律法」「精神と心のうちに書き記された律法」「キリスト・イエズスにある生命の霊の律法」「新しい律法」「愛の律法」。次を参照, B. Häring, 上掲書, Band 1, 286—298; (邦訳, I, 308—322) その他に, “Die Stellung des Gesetzes in der Moraltheologie”, in: *Moralprobleme im Umbruch der Zeit*, (Hsg. von P. Vigil Redlich OSB), München, 1957, 133—152; 同, “Moraltheologie in Bewegung”, in: *Theologischer Dygest 2* (1959), 1—8.
37. 聖トマス・アクィナスの神学がキリスト中心的事であることについて, B. Häring, 上掲論文, *Studia Moralia 1* (1963), 32—33.
38. B. ヘーリンク, 上掲書, I, 283頁 (同, Band 1, 267).
39. B. Häring, 上掲論文, in: *Studia Moralia 1* (1963), 42—43; L. Abadanloora, 上掲書, 222.
40. B. ヘーリンク, 上掲書, II, 129頁 (原文, Band 2, 103).
41. B. ヘーリンク・上掲書, II, 130頁 (原文, Band 2, 103—104).
42. B. ヘーリンク, 上掲書, II, 129頁 (原文, Band 2, 103).
43. B. Häring, 上掲書, Band 1, 94. また次を参照, Band 2 332—334 (邦訳, III, 4—14)
44. 我々は、ここで次の関連を注目したい。「ことば—応答—責任—連帯責任」(Wort-Antwort-Verantwortung-Mitverantwortung). B. Häring, の隣人愛の教えは、この構造なかにあると思われる。上掲書, Band 1, 89—90.
45. G. Thils は、倫理神学の刷新の方向を「存在論的一秘跡論的なキリスト中心主義」と呼んでいる。そして、キリストにおける秘跡的な行為はすべての人の生命をかれのうちに位置づけるといふ。キリスト化は秘跡論的になされる。上掲書, 15; 18—19. また, B. Häring, 上掲論文, in: *La vie spirituelle, Supplement 13* (1960), 127—129.
46. B. ヘーリンク, 上掲書, II. 38頁。(原文, Band 2, 42).

47. B. ヘーリンク, 上掲書, II, 38—39頁。(原文, Band 2, 42—43)。また, 礼拝と人間について, 同, Band 1, 133—138; Band 2 42—48.
 48. B. Häring, 上掲論文, in: *La vie spirituelle*, Supplement 13 (1960), 129; また, in: *Studia Moralia* 1 (1963), 37—39.
 49. B. Häring, “Die Kirche ist die Liebe—die vergessene Brüderlichkeit”, in: *Der Christus und die Weltwirklichkeit. Moralprobleme der Zeit*, (Hsg. Dr. Karl Rudolf), Wien, 1960, 21—32. “In der Gemeinschaft der Liebe”, in: *Christus in einer neuen Welt*, Freiburg, 1959, 209—216.
 50. B. Häring, 上掲書, Band 2, 329—330. (邦訳, III 21—22頁)。
 51. B. Häring, 上掲書, Band 1, 137.
 52. B. Häring, 上掲論文, n: *Der Christus und die Weltwirklichkeit*, 22—23; 26—28.
 53. J. Fuchs は, 中心的なテーマを次のように挙げている。“idea” imitationis Christi” (T. Tillmann, B. Häring), idea “corporis Christi mystici” (E. Mersch, F. Jürgensmeier), idea “regni Dei” (Hirscher, Stelzenberger), idea “caritatis” (Gilleman, B. Häring), idea “hominis sacramentalis” (B; Häring, Feckes; Th. Steinbüchel), idea “dialogi personalis” (B. Häring). in: *Theologia Moralis Generalis, pars prima, (Conspectus praelectionum ad usum auditorum)* Roma, 1971 (ed. altera), 16. また, 倫理神学の原理について, 同, “Die Liebe als Aufbauprinzip der Moraltheologie,” in: *Scholastik* 29 (1954), 79—87.
 54. J.G. Ziegler, 上掲論文, in: *Bilanz der Theologie im 20. Jahrhundert*, Band III, Herder 1970, 344—356.
-

Love of One's Neighbor Centered Around Christ.

*The Renewal of Christian Moral Theology before the
Second Vatican Council.*

HAMAGUCHI Yoshitaka

The present article attempts to sketch the main lines of the pre-counciliar movement within Catholic moral theology away from the casuistic approach of the past to a more wholesome approach, centered around the person of Christ as the basic criterion of Christian morality. This movement is most clearly represented by *F. Tillmann* and *B. Häring*, where love of one's neighbor is seen as the centerpiece of Christ's ministry and the new existence, made possible by the presence of His Spirit in the Christian Church.

First, it is shown that for *F. Tillmann* Christian morality consists in the imitation of Christ by which the believer conforms himself to the Divine prototype. This process is rooted in the new being, imparted to all believers by baptism. It leads to the formation of a christian personality within the community of believers, creating thus a philanthropic solidarity among men. However, it is pointed out that *F. Tillmann* does not fully integrate the ecclesiological and sacramental dimension of Christian existence into his new conception of moral theology.

Secondly, it is shown that *B. Häring* tries to overcome the shortcomings of his precursor by solidly basing Christian morality and the key notion of Christ's imitation on the ecclesiological and sacramental dimension of the Christian community. The basic insight of *B. Häring's* conception is characterized by the three notions-dialogue, responsibility and imitation of Christ. The Church is defined as a community in dialogue, insofar she is constituted by the answer to God's word in

Christ. This, in turn, requires from the members of the Church an ethic of responsibility which never can content itself with seeking the self-fulfillment of the individual believer, but rather strives for the realization of one's personality in the communal dialogue between I and Thou, where God is present in one's fellow man as the absolute Thou. Thus, Christians strive to imitate Christ by unconditionally loving their fellow men. This leads to a solidarity of salvation which is sacramental in its nature by the very fact that God has made Himself present, first in the man Jesus Christ and, secondly, in the community of all men, participating in the sacramental life of the Church.

At the end, it is stressed that these pre-counciliar insights have led the Second Vatican Council to call for a renewal of moral theology where love of one's neighbor is being proposed as the basic notion for all Christian morality.